

二国間交流事業 共同研究報告書

令和6年4月16日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]
大阪大学・大学院医学系研究科
[職・氏名]
准教授・橘 雅弥
[課題番号]
JPJSBP 120219946

1. 事業名 相手国: マレーシア (振興会対応機関: OP) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) アジアにおける COVID-19 外出制限の発達障がい児と家族への影響と支援ニーズ

(英文) Analysis of the impact of COVID-19 quarantine on children with developmental problems and their families and their supportive needs in Asia.

3. 共同研究実施期間 令和3年4月 1日 ~ 令和6年 3月31日 (3年 0ヶ月)【延長前】 令和3年4月1日 ~ 令和5年 3月31日 (2年 0ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Faculty of Medicine, University of Malaya,
Senior Lecturer, Aishah Ahmad Fauzi

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		2,247,449 円
内訳	1年度目執行経費	0 円
	2年度目執行経費	945,664 円
	3年度目執行経費	1,301,785 円

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	20 名
相手国側参加者等	5 名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	0		0()
2年度目	1		1(0)
3年度目	3		1(0)

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣:委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入:相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流の概要・成果等

(1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

本研究においては、COVID-19 パンデミック下の外出制限・休校措置下およびその解除後における発達障がい児の行動面・精神面・生活スタイルの変容およびその養育者・家族のストレスや必要とした支援ニーズを明らかにし、日本およびアジアの文化的社会的要因を考慮して調査・解析を行い、非常事態下における発達障がい児とその家族を支援する、日本やアジアの文化的社会的背景に則した方略と体制についての提言・構築を行うことを目的とした。この目的に向けて、日本とマレーシアで共通の質問項目を用いた COVID-19 パンデミック下における発達障がい児の行動や家族・友人関係に関する質問紙を作成し、両国で調査を行った。令和3年度は、COVID-19 による両国の入国制限の影響があり、遠隔会議および email を活用して、上記日本・マレーシア共通質問票を質問紙の作成と、各国における調査を行った。また、マレーシア側でマレーシア精神医学会での関連シンポジウムが企画され、日本から 3 名が zoom で参加し講演した。令和4年度には、日本小児神経学会で国際シンポジウムを企画開催し、日本、マレーシアに加えて東南アジア 3 カ国と米国の医師が zoom で登壇して、COVID-19 禍における発達障がい児と家族の問題についてディスカッションを行い、発信した。同年には研究代表者がマレーシアに渡航したほか、zoom でのミーティングを重ね、それぞれの国での解析結果をそれぞれ論文として発表した。また、令和5年2月に大阪にマレーシア研究者が来訪してミーティングを行い、大阪大学主催の国際シンポジウムで本研究の成果について報告した。令和5年度には、日本より3名がマレーシアに渡り、マレーシア側の研究者と共に二国の持つデータを比較検討して、二国間比較論文作成と政策提言に向けての準備を行った。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

日本においては、発達障がい児の 84%が感染予防対策(手洗い、マスクなど)を行うことに困難を抱えていた。これは発達障がい特有の感覚過敏などが影響していると考えられた。学校閉鎖時には、これら感染予防対策の困難さと家族や友人との社会的関係性には相関はなかったが、学校再開後、感染予防対策が困難であることと社会的関係性の悪化との間に相関がみられた。このような厳密な予防対策が求められる状況においては、発達障がい児の対人関係において注意深く観察・ケアを行うことの必要性が示唆された。

マレーシアにおいても、感染予防対策に困難があった発達障がい児は 89.5%にのぼり、ついで行動上の問題、必要なケアへのアクセスの減少が問題となっていた。また睡眠の悪化や不注意の問題といった子どもの行動上の問題が、男児に多く見られた。これらの知見から、COVID-19 のような感染症により、外出制限や休校などの措置が取られた場合には、発達障がい児の感覚の問題に考慮しつつ、感染予防対策をどのように進めるか、が重要であることが示唆された。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

両国の学術交流により、両国の社会的文化的背景の違いが明らかとなり、発達障がい児の診療やサポートにおける両国の違いやそれぞれの長所、短所を、日本・マレーシア両国の研究者とも理解が深まった。この相互理解を背景に、本事業の研究内容以外でも共同研究のプロジェクトが立ち上がり、現在進行中である。さらに、マレーシア・マラヤ大学側研究者を大阪大学にクロスアポイントメントで招へいするなど、本事業を契機に国際交流を飛躍的に進めることができた。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

日本においては、COVID-19 による行動制限や生活習慣の変化だけでなく、地震や水害等により非難生活を強いられたり、その中で感染予防対策が必要になる場合がある。大阪大学連合小児発達学研究科の HP で公開している被災時の養育者向け・子供向け資料 (https://www.ugscd-osaka-u.ne.jp/common/doc/osakahokubu_hogosha.pdf など)、令和 4 年にクラウドファンディングで作成し、病院や療育機関等を通して無料配布した養育者と子どものためのサポートブック (<https://www.med.osaka-u.ac.jp/pub/kokoro/Support%20book.html>)においても、本研究の結果を踏まえたコロナ禍や災害時の対応の具体的な方法とこころの健康の守り方について記載し、広く社会に情報発信を行った。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

本事業においては、日本側は助教クラスの若手研究者が中心となって研究・調査・解析を行い、国際学会での発表をはじめとして、研究のグローバル化をすすめた。マラヤ大学側では、研究参加者が指導する学生が一部業務を分担して行い、学生の国際研究参画がすすんだ。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本事業の実施により、過去に例のない世界的な感染症のまん延の際に、発達障がい子どもたちが直面する問題とその対応についての国際的な検討を行うことができた。マラヤ大学はマレーシアにおける国家施策に影響力を持っており、今後マレーシアにおいて遠隔支援体制の整備など本研究成果の政策への反映が期待される。また、本事業による国際交流の結果、大阪大学とマラヤ大学との間で発達障がいに関して、他に複数の研究が始まっており、アジア地域における発達障がい国際研究の基盤が形成されており、今後アジアにおける発達障がいの評価、介入に関しての共同研究が進むことが期待される。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞など

大阪大学連合小児発達学研究科とマラヤ大学医学部の間で、学術交流協定を締結した。また、令和 5 年度には、マラヤ大学の研究参加者 1 名を大阪大学にクロスアポイントメントで教員として招聘し、本事業だけでなく共同研究シーズの掘り起こしをおこなった。さらに本事業から発展して、大阪大学、マラヤ大学以外に国内 5 大学、東南アジア 3 カ国(フィリピン、タイ、インドネシア)と合同で、神経発達症の国際レジストリの構築(国際 B)事業を開始している。